

平成26年度第4回団体連絡会議事次第

1. 日時：平成27年3月20日（金）14：00～16：15

2. 場所：(一社)日本建材・住宅設備産業協会 A・B 会議室

3. 議題

(1) 挨拶

一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 専務理事 富田 育男…………… 14:00～14:15

(2) 講演

① 「住宅に関する税制改正要望について」

国土交通省 住宅局 住宅企画官付 企画専門官 清水 充 様…………… 14:15～15:00

② 「住宅に関連する補助制度について」

国土交通省 住宅局 住宅生産課 企画専門官 豊嶋 太郎 様…………… 15:00～15:45

(3) 団体会員配布物のお知らせ…………… 15:45～15:55

(4) 建産協からの報告・他…………… 15:55～

平成27年度 団体連絡会の開催スケジュール

・第1回 6月18日（木）14：00～16：00

・第2回 9月17日（木）14：00～16：00

・第3回 12月15日（火）14：00～16：00

・第4回 3月23日（水）14：00～16：00

(配布資料)

団連26-4-1 平成26年度第4回団体連絡会議事次第

団連26-4-2 「平成27年度国土交通省税制改正事項等（住宅局関係）」

「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」について 他

団連26-4-3 「住宅に関連する補助制度について」

(別紙・別冊)

・PVC NEWS No.92

塩化ビニル環境対策協議会

・労働災害未然防止教育訓練セミナー

一般社団法人 日本塗料工業会

# 平成26年度第4回団体連絡会開催報告



平成 27 年 3 月 20 日(金)、平成 26 年度第 4 回団体連絡会が建産協会議室において 28 団体等 38 名の出席者のもと開催された。

まず富田専務理事の主催者挨拶の後、国土交通省 住宅局住宅企画官付 企画専門官 清水 充 氏より「住宅に関する税制改正要望について」、続いて同省 同局住宅生産課 係長 栗原崇宏氏より「住宅に関連する補助制度について」と題する講演があった。続いて団体会員から事業案内があった。

---

## 講演1：住宅に関する税制改正要望について

---



講師：国土交通省 住宅局住宅企画官付 企画専門官 清水 充 氏

1. 住宅税制の概要
2. 「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」について
3. 最近の住宅着工数の動向
4. 平成 27 年度国土交通省税制改正概要(住宅局関係)

冒頭、現行の住宅に関する主な税目と特例措置の例について概要説明があり、住宅の取得段階には所得税・登録免許税・不動産取得税等、保有段階では固定資産税等、譲渡段階では所得税・住民税が課税されているが、住生活の安定の確保及び向上の促進を図る観点から、税目の特例措置が講じられていることが挙げられた。

地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策については、経済の好循環の実現が十分ではないことから、地方の実情に配慮しつつ消費を喚起させ地方の活性化を促す施策が、住宅市場においても打ち出されたことが示された。

最近の住宅着工戸数の動向については、平成 27 年 1 月の季節調整済年率換算値が総戸数で 86.4 万戸(前年同月比で-13%)と消費増税後落ち込んでいることが紹介された。

平成 27 年度国土交通省の住宅局に係る税制改正については、住宅取得などの資金に係る贈与税の非課税措置等の延長・拡充(贈与税)や、住宅ローン減税・すまい給付金等の適用時期の延伸(所得税等)、買取再販で扱われる住宅の取得に係る特例措置の創設(不動産取得税)など税目毎に、現行制度からどのように特例の措置が講じられるのかそれぞれの概要が解説された。

---

## 講演2：住宅に関連する補助制度について

---



講師：国土交通省 住宅局住宅生産課 係長 栗原崇宏氏

1. 補助制度の全体像
2. すまい給付金について
3. 住宅・建築物の省エネルギー対策
4. 長期優良住宅の普及

冒頭、現行の住宅に関する主な補助制度について全体像の説明があり、すまい給付金、省エネ住宅ポイント、長期優良住宅化リフォーム等について新規取得(新築/中古住宅)とリフォームの場合の主要ポイントが挙げられた。

すまい給付金については、住宅ローン減税の拡充措置を講じてもなお効果が限定的な所得層に対して給付し、住宅取得に係る消費税の負担増緩和を図る制度であることが解説された。併せて、住宅取得者の収入に応じて給付額を設定する(収入上限あり)としたことや、消費税引き上げ延期を踏まえて実施時期を変更することも示された。

住宅・建築物の省エネルギー対策については、省エネ住宅ポイント制度、環境・ストック活用推進事業、地域型住宅グリーン化事業が紹介された。特に省エネ住宅ポイント制度は、従来の復興支援・住宅エコポイントとの違いについて解説がなされ、対象住宅に完成済新築住宅の購入が含まれたこと、対象種別に借家(リフォームのみ)が加わったことが挙げられた。

長期優良住宅の普及については、まず長期優良化リフォーム推進事業の概要が工事事例とともに紹介された。リフォーム工事の対象を、劣化対策・耐震性向上などの「特定性能向上工事」と、インスペクションで指摘を受けた箇所や外壁・屋根の改修などの「その他の性能向上工事」とすることが示された。次に、リフォームや中古住宅流通の際に行われるインスペクションについて、その結果が蓄積・活用されていないことから、市場流通の活性化に寄与させるために、「インスペクションの活用による住宅市場活性化事業」に取り組む予定であることが紹介された。

---

## 団体会員からの事業案内

---



一般社団法人日本塗料工業会 若林英樹氏  
労働災害未然防止教育訓練セミナーについて

---

## 建産協からの報告・他

---

- ・平成 27 年度団体連絡会の開催予定日
- 第 1 回 6 月 18 日(木) 14 : 00 ~ 16 : 00
- 第 2 回 9 月 17 日(木) 14 : 00 ~ 16 : 00
- 第 3 回 12 月 15 日(火) 14 : 00 ~ 16 : 00
- 第 4 回 3 月 23 日(水) 14 : 00 ~ 16 : 00

(※建産協ホームページ内の会員専用コーナーより関連資料をご覧ください。)